

第8期(平成24年度)大学院司法研修受講生募集要項

岡山県行政書士会研修センター

岡山県行政書士会が大学院司法研修として実施する第8期(平成24年度)岡山商科大学大学院行政書士特設講座の受講生を下記のとおり募集致します。(①～③の科目毎の選択受講可)

1. 科 目
- ① 行政救済法 行政手続法 (高橋正徳 岡山大学法学部准教授)
行政不服審査法 (伊藤治彦 岡山商科大学法学部教授)
行政事件訴訟法 (小山正善 岡山大学法学部教授)
 - ② 要件事実論 (武田宗久 弁護士)
 - ③ 家事審判法 (宮本敦 弁護士)
2. 時 期
- 前期 行政救済法
- 行政手続法 5月19日(2)、6月2日(3)
 - 行政不服審査法 6月9日(2)
 - 行政事件訴訟法 6月16日(3)、6月23日(3)、6月30日(2)
- 後期
- 要件事実論 9月1日(2)、9月8日(2)、9月15日(2)、9月28日(2)
 - 家事審判法 12月1日(2)、12月8日(2)、1月12日(2)、1月26日(2)

※講義日のあとの()数字はコマ数

3. 時 間 割
- 土曜日
- 1時限目 13時00分～14時30分
 - 2時限目 14時40分～16時10分
 - 3時限目 16時20分～17時50分

4. 単 位
- ① 2単位 ②・③1単位
- 4単位修了者に対して修了証書を授与します。

5. 定 員 20名

6. 受講料等 入学金2万円(初回受講生のみ)、1単位2万円(4単位8万円) (全額自己負担)

7. 受講資格 本会会員並びに本会以外の中国地協各单位会及び四国地協各单位会の会員であって、本講座を最後まで履修し、最終的に単位を取得する意欲のある者で、次の①又は②のいずれ

れかに該当し、かつ、③又は④に該当する会員。

① 大学卒業者

② 大学卒業者以外の者

平成 16 年度～23 年度のいずれかの年度の法学研修講座受講終了証書取得者
(平成 23 年度は 2 月 4 日 交付予定、全科目受講者に限る。)

③ 本会会員にあつては、会費未納等会則違反のない者

④ 本会会員以外にあつては、所属単位会の会長が推薦する会員

8. 申込期限 平成 24 年 2 月 29 日(水) 岡山県行政書士会事務局必着のこと。(郵送又は持参)

〒700-0822 岡山市北区表町三丁目 22-22 TEL 086-222-9111

9. 選考方法 志願者多数の場合は、本会研修センターにおいて20名以内を選考し取りまとめて岡山県行政書士会会長が岡山商科大学に推薦します。

なお、選考結果は受講申込者あてに別途通知します。

10. 提出書類 所定用紙は本会事務局で配布します。また、岡山会HPでもダウンロード可能です。

① 行政書士特設講座受講願書……所定の用紙に記入のこと

② 履歴書……所定の用紙に記入のこと(指定の欄に写真貼付のこと)

(①②とも自筆のこと、鉛筆書き不可)

③ 大学卒業者は卒業証明書と成績証明書

ただし、大学卒業者以外の者は、法学研修講座受講終了証書(写)。

④ 写 真……2枚(履歴書貼付用含む)3cm×3cm

⑤ 本会会員以外の受講申込者……所属単位会会長の推薦書

⑥ その他……大学が必要と認める書類

11. 受講許可 岡山商科大学の許可があり次第別途通知します。

12. 費用の納付 授業料等の納付期限 平成24年5月1日 納付方法は別途通知します。

注記

1. 各科目の講義概要は、岡山会 HP に掲載しています。
2. 2 月 4 日(土)午後1時から約20分間、現在法学研修を実施している教室(8号館4階 841番教室)にてガイダンスを実施いたします。受講希望者をご参加下さい。(受付は12時30分開始)
3. 受講者が少ない場合は、開講しない場合がありますので、ご了承下さい。